

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第47期) 至 2020年3月31日

株式会社クレオ

東京都品川区東品川四丁目10番27号

(E04849)

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	5
	4. 関係会社の状況	6
	5. 従業員の状況	7
第2	事業の状況	8
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
	2. 事業等のリスク	9
	3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
	4. 経営上の重要な契約等	15
	5. 研究開発活動	15
第3	設備の状況	16
	1. 設備投資等の概要	16
	2. 主要な設備の状況	16
	3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4	提出会社の状況	17
	1. 株式等の状況	17
	(1) 株式の総数等	17
	(2) 新株予約権等の状況	17
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
	(5) 所有者別状況	17
	(6) 大株主の状況	18
	(7) 議決権の状況	19
	2. 自己株式の取得等の状況	20
	3. 配当政策	21
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
	(1) コーポレート・ガバナンスの概要	22
	(2) 役員の状況	26
	(3) 監査の状況	29
	(4) 役員の報酬等	31
	(5) 株式の保有状況	32
第5	経理の状況	33
	1 連結財務諸表等	34
	(1) 連結財務諸表	34
	(2) その他	67
	2 財務諸表等	68
	(1) 財務諸表	68
	(2) 主な資産及び負債の内容	78
	(3) その他	78
第6	提出会社の株式事務の概要	79
第7	提出会社の参考情報	80
	1. 提出会社の親会社等の情報	80
	2. その他の参考情報	80
第二部	提出会社の保証会社等の情報	81
	[監査報告書]	
	[内部統制報告書]	
	[確認書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第47期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社クレオ
【英訳名】	CREO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柿崎 淳一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目10番27号
【電話番号】	03（5783）3530（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 鳥屋 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目10番27号
【電話番号】	03（5783）3530（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 鳥屋 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 43 期	第 44 期	第 45 期	第 46 期	第 47 期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	10,305	11,559	12,268	13,526	14,624
経常利益 (百万円)	368	333	457	706	1,095
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	413	267	305	664	731
包括利益 (百万円)	406	253	308	672	741
純資産額 (百万円)	5,165	5,160	5,315	5,861	6,158
総資産額 (百万円)	7,091	7,255	7,525	8,433	8,968
1株当たり純資産額 (円)	591.66	611.12	636.37	701.42	750.33
1株当たり当期純利益 (円)	47.79	31.11	36.79	80.05	88.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.2	70.7	70.2	69.0	68.5
自己資本利益率 (%)	8.4	5.2	5.8	12.0	12.2
株価収益率 (倍)	8.0	13.8	28.4	15.4	11.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	499	502	429	900	889
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△341	△529	△109	△236	△354
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△112	△243	△165	△135	△418
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,599	3,328	3,483	4,012	4,128
従業員数 (人)	1,011	999	1,038	1,121	1,190
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(—)	(—)	(—)	(61)

(注) 1. 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ）は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第46期の期首から適用しており、第45期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 43 期	第 44 期	第 45 期	第 46 期	第 47 期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	422	305	5,914	6,809	7,850
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	50	△59	165	394	640
当期純利益 (百万円)	410	7	493	395	475
資本金 (百万円)	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149
発行済株式総数 (千株)	9,237	8,650	8,650	8,650	8,650
純資産額 (百万円)	4,585	4,333	4,674	4,945	5,013
総資産額 (百万円)	4,735	4,546	5,834	6,471	6,690
1株当たり純資産額 (円)	530.03	516.38	563.26	595.89	612.42
1株当たり配当額 (円)	15	13	15	25	35
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	47.38	0.82	59.41	47.64	57.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	96.8	95.3	80.1	76.4	74.9
自己資本利益率 (%)	9.3	0.2	11.0	8.2	9.5
株価収益率 (倍)	8.0	523.6	17.6	25.9	17.6
配当性向 (%)	31.7	1,585.4	25.3	52.5	60.9
従業員数 (人)	20	23	437	446	475
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	105.3	121.9	290.1	346.9	297.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	460	460	1,239	1,570	2,183
最低株価 (円)	303	313	397	850	865

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 関係会社受取配当金は、従来「売上高」に計上しておりましたが、第45期より「営業外収益」に含めて計上することに変更したため、第44期の「売上高」については、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

4. 当社は、2017年4月1日に連結子会社5社を吸収合併したため、第45期における経営指標等は以前と比較して大幅に変動しております。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1974年3月	港区南青山に資本金5百万円にて 株式会社東海クリエイト 設立
1980年5月	パソコン用パッケージ分野へ進出
1981年6月	関西営業所開設
1983年11月	日本語ワープロソフト『ユーカラ』シリーズ販売開始
1985年11月	AT&T社とUNIX SYSTEM Vのソースライセンス契約を締結
1986年9月	100%子会社として、株式会社クリエイトラボ設立
1989年3月	通商産業大臣システムインテグレート認定
1989年4月	社名を 株式会社クレオ に変更
1989年6月	コンポーネント型ソフト『BUSI COMPO』販売
1990年9月	株式店頭公開、資本金22億6千万円に増資
1990年10月	毛筆印刷ソフト『筆まめ』シリーズ販売開始
1993年2月	オープン環境における本格的業務パッケージ『CREO Business Manager Series』（CBMS）販売開始
1994年5月	「Microsoft SOLUTION PROVIDER」契約を締結
1995年10月	毛筆印刷ソフト『筆まめVer.6』 Windows 95対応版販売開始
1998年12月	ISO9001認証取得（産業系SI部門）
1999年4月	名古屋営業所開設
1999年9月	本社事務所移転（東京都港区高輪）
2000年6月	Webサイト「筆まめ★ネット」開設
2001年11月	デジカメ写真印刷ソフト『デジカメの横綱』を販売開始
2001年12月	画像編集ソフト『ピクチャミクス』を販売開始
2002年7月	インターネット会議システム「FACE Conference™」を発売
2002年8月	第三者割当増資により資本金23億3千万円に増資
2003年5月	全国紙の新聞紙面管理システム構築
2004年11月	会計システム『CBMS ZeeM会計』を販売開始
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年1月	ヤフー株式会社と資本提携ならびに業務提携、資本金31億4千万円に増資、筆頭株主がヤフー株式会社に異動
2005年7月	人事給与システム『CBMS ZeeM人事給与』を販売開始
2005年8月	新たなコーポレートブランドと企業理念を設立
2006年2月	ウェディングペーパーアイテム作成ソフト『筆まめBridal』販売開始
2006年9月	ISMS認証取得
2007年4月	株式会社アルプス社（現 ヤフー株式会社）と業務提携
2007年5月	株式会社ネットジーンを合併、モバイル事業部新設
2007年6月	業務パッケージにおける新たなビジネスブランド“ZeeM”を発表
2007年8月	「Yahoo! JAPAN」のオペレーションセンター開設
2008年3月	写真・イラスト素材サイト『筆まめonline』オープン
2008年5月	地図ソフト『プロアトラスSV4』発売開始
2008年6月	株式会社インテックホールディングス（現 株式会社インテック）と業務提携
2009年4月	子会社、株式会社クレオスマイル（株式会社クレオネットワークス）の設立
2011年4月	4月1日付で株式会社クレオは持株会社となり、ガバナンス及び株式関係に関する事業を除くすべての事業を新設分割設立会社3社（株式会社クレオマーケティング、株式会社クレオソリューション、株式会社筆まめ）、吸収分割承継会社1社（株式会社クレオネットワークス）に移管承継し、既存子会社1社（株式会社クリエイトラボ）を含む6社にてグループの新体制を発足
2011年12月	本社事務所移転（東京都港区港南）
2013年3月	ヤフー株式会社からアマノ株式会社への当社株式一部譲渡により、筆頭株主がアマノ株式会社に異動
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の経営統合に伴い、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に市場変更
2014年3月	創業40周年

年月	沿革
2014年5月	アマノ株式会社と業務提携
2016年1月	連結子会社 株式会社クリエイトラボが株式会社アダムスコミュニケーションの全株式を取得し、子会社化
2016年4月	連結子会社 株式会社ココトを新設（株式会社クレオソリューションの事業の一部を分割し、設立） 連結子会社 株式会社クレオソリューションがイアス株式会社の全株式を取得し、子会社化
2016年6月	本社事務所移転（東京都港区芝）
2017年2月	本社事務所移転（東京都品川区東品川）
2017年4月	連結子会社5社（株式会社クレオマーケティング、株式会社クレオソリューション、株式会社クレオサンライズ、イアス株式会社、株式会社クレオネットワークス）を吸収合併 連結子会社 株式会社アダムスコミュニケーションが連結子会社 株式会社セールスゲイトを吸収合併 クレオグループの新体制を発足（子会社4社：株式会社ココト、株式会社クリエイトラボ、株式会社アイティアイ、株式会社アダムスコミュニケーション）
2017年12月	『ZeeM 就業V2 Powered by TimePro-VG』の販売を開始
2018年11月	ベトナムのIT企業 Ominext JSC と 資本・業務提携に関する基本合意書を締結
2019年2月	経済産業省「健康経営優良法人2019 ホワイト500」に認定

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と事業を営む連結子会社4社およびその他の関係会社1社により構成されており、事業は製品・サービス別にソリューションサービス事業、受託開発事業、西日本事業、システム運用・サービス事業、サポートサービス事業に区分しております。

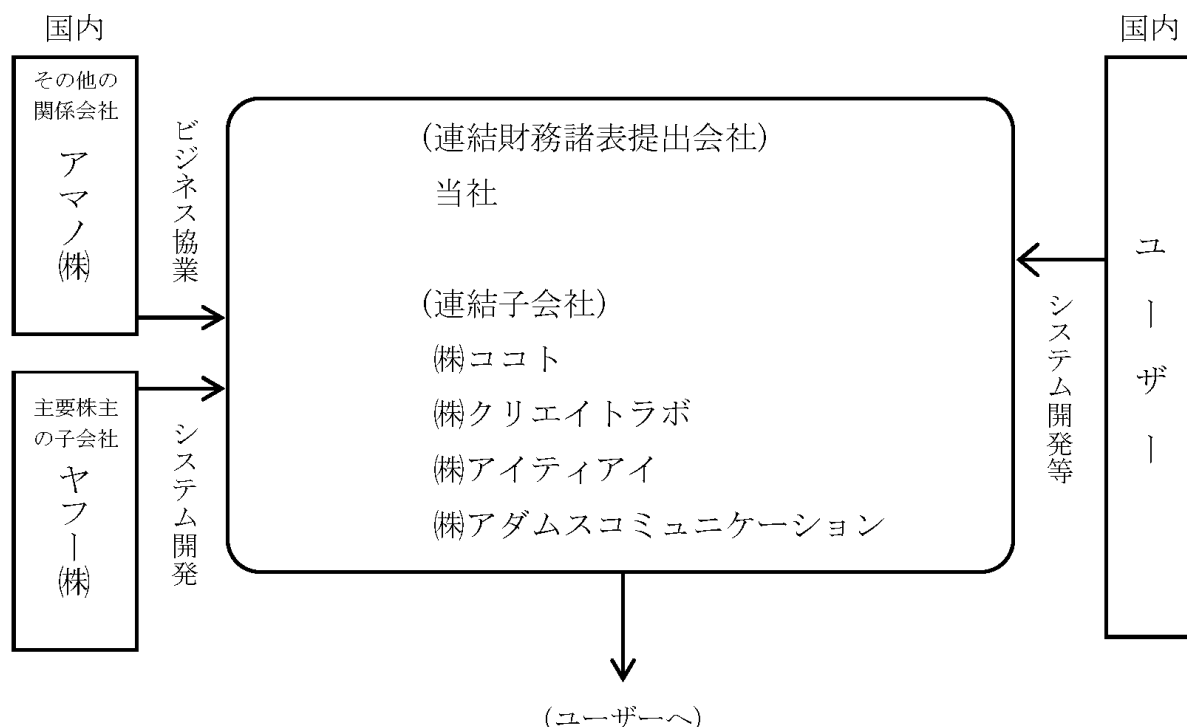
事業内容と各社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の5事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント	事業内容	当期の担当事業体
ソリューションサービス事業※	人事給与・会計ソリューション「ZeeM」をはじめとするソリューションサービスを提供。	ソリューションサービスカンパニー
受託開発事業※	富士通グループ、アマノ株式会社をはじめとする大手企業に対して、システム受託開発サービスを提供。	ネクストソリューションカンパニー
西日本事業※	名古屋以西の顧客に対して自社製品・サービスの販売および受託開発サービスを提供。	西日本カンパニー
システム運用・サービス事業	主に国内大手ポータルサイト事業者に対してシステム開発・保守・運用サービスを提供。	株式会社ココト
サポートサービス事業※	ヘルプデスク、テクニカルサポートを中心としたサポート&サービスおよび、社会調査、市場調査などのコールセンターサービスを提供。	株式会社クリエイトラボ 株式会社アイティアイ 株式会社アダムスコミュニケーション

※ ソリューションサービス事業、受託開発事業、西日本事業およびサポートサービス事業には、その他の関係会社であるアマノ㈱が含まれております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 2019年10月1日付で、当社の主要株主であった旧ヤフー株式会社はZホールディングス株式会社に商号変更し、持株会社体制に移行しました。それに伴い、旧ヤフー株式会社から事業を承継した現ヤフー株式会社は当社の主要株主の子会社となりました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)コト (注)1	東京都港区	100	システムやネットワークの構築から、各種業務アプリケーションの開発、運用サポート、システム運用に伴う事務作業	100	役員の兼任あり 資金援助あり
(株)クリエイトラボ (注)1	東京都品川区	140	ヘルプデスクを中心としたサポート&サービス	100	役員の兼任あり 資金援助あり
(株)アイティアイ (注)2、3	東京都品川区	24	システムの開発、運用、保守を中心としたサポート&サービス	90 (90) [10]	役員の兼任あり 資金援助あり
(株)アダムス コミュニケーション (注)2	東京都品川区	87	マーケティングリサーチを中心としたサポート&サービス	100 (100)	役員の兼任あり
(その他の関係会社)					
アマノ(株) (注)4	横浜市港北区	18,239	時間情報事業、パーキング事業、環境事業、クリーンシステム事業等	被所有 32.3	役員の兼任あり

(注) 1. (株)コトおよび(株)クリエイトラボについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(株)コト	(1) 売上高	2,197百万円
		(2) 経常利益	222百万円
		(3) 当期純利益	145百万円
		(4) 純資産額	452百万円
		(5) 総資産額	961百万円

(株)クリエイトラボ	(1) 売上高	2,717百万円
	(2) 経常利益	191百万円
	(3) 当期純利益	135百万円
	(4) 純資産額	969百万円
	(5) 総資産額	1,581百万円

2. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
3. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
4. 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従 業 員 数 (人)	
ソリューションサービス事業	211	(-)
受託開発事業	122	(-)
西日本事業	91	(-)
システム運用・サービス事業	177	(-)
サポートサービス事業	538	(61)
全社 (共通)	51	(-)
合計	1,190	(61)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
475 (-)	40.5	12.2年	5,628,752

セグメントの名称	従 業 員 数 (人)	
ソリューションサービス事業	211	(-)
受託開発事業	122	(-)
西日本事業	91	(-)
全社 (共通)	51	(-)
合計	475	(-)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外給与及び賞与を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループが属するICTサービス市場においては、「働き方改革関連法」の施行や「経営環境の変化に合わせた基幹システムの刷新」など、顧客企業等の需要が引き続き旺盛な状態にあると認識しております。その一方で事業の継続を危くする不確実性の高まりも顕著になってきております。

このような状況の中、当社グループは「持続的成長・企業価値向上の仕組み作り」のビジョンに沿った、2020年4月から2023年3月までの3ヶ年中期経営計画を策定いたしました。

同計画においては、当連結会計年度は7.1%であった営業利益率を10%へと向上させることを最も重要な経営指標と位置付けております。これは当社グループが今後長期に渡りすべてのステークホルダーの皆様に対して魅力的な企業として存在し続けていくために、持続的成長、企業価値向上を可能にする「仕組み作り」をさらに進めることが現在最も重要な経営課題であり、そのような「質」の転換の進行を確認する上で有益な指標であると考えたためです。

2020年に入り新型コロナウイルス感染拡大が顕在化してまいりましたが、在宅勤務への切り替えや各種の感染防止策等によって事業運営には大きな支障が出ておらず、業績にも目立った影響が見られないため、当社グループ全体の経営方針に大きな変更はありません。

なお、本項における将来に関する事項については、本書提出日現在において判断したものであります。

事業ごとの経営方針、対処すべき課題等は以下の通りです。

・ソリューションサービス事業

(人事給与・会計ソリューション「ZeeM」をはじめとするソリューションサービスを提供)

同事業においては、「働き方改革関連法」の施行に伴い、長時間労働を抑制するソリューションの需要が特に活発となり、当社の人事給与システムと提携先であるアマノ株式会社の勤怠管理システムを組み合わせた「HRソリューション」の拡販に注力しております。

受注件数の増加と案件の大型化により、大規模案件のプロジェクトマネージャー、ソリューションの導入を担当するシステムエンジニアなどソリューション提供体制の強化が課題となります。

・受託開発事業

(富士通グループ、アマノ株式会社をはじめとする大手企業に対して、システム受託開発サービスを提供)

主要顧客である富士通グループ各社との長期に渡る継続的な関係を基盤として、同社グループからの安定的な受注による売上高の拡大を目指しております。

同事業においては売上高が確保、稼働可能な開発エンジニアの人数に比例することから、協力会社を含めた安定的な人財確保が課題となります。

・西日本事業

(名古屋以西の顧客に対して自社製品・サービスの販売および受託開発サービスを提供)

同事業の内容は、上記「ソリューションサービス事業」において提供されるものと同様のソリューションと、受託開発サービスをそれぞれ名古屋以西の顧客に対して提供することであり、特に「HRソリューション」の拡販に注力しております。

「HRソリューション」の提供にあたっては「ソリューションサービス事業」での記載と同様、大規模案件に対応する体制の強化が課題となります。

・システム運用・サービス事業

(主に国内大手ポータルサイト事業者に対してシステム開発・保守・運用サービスを提供)

同事業においてはヤフー株式会社およびそのグループ会社を主要顧客とし、業績拡大のため顧客数を増やすことと、提供するサービス範囲の拡充、付加価値の向上に取り組んでおります。

既存顧客への安定的なサービス提供を行いながら、新規顧客・サービスの拡大を同時に行うことが課題となります。

・サポートサービス事業

(ヘルプデスク、テクニカルサポートを中心としたサポート&サービスおよび、社会調査、市場調査などのコールセンターサービスを提供)

同事業においては顧客企業へのエンジニアの派遣や、コールセンターにおいての入電・架電対応など幅広いアウトソーシングサービスを提供しており、常に新規顧客の拡大と顧客ニーズの変化に合わせたサービスの拡充に取り組んでおります。

その上でサービスの高付加価値化や原価等費用の削減努力によって収益性の向上を図ることが課題となります。

2【事業等のリスク】

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載した各事業の特性に起因するリスクとその影響等は以下の通りです。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の防止及び発生した場合の適切な対処に努めております。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、また以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

・ソリューションサービス事業

ソリューションサービス事業の中核製品である「ZeeM」は法人向け人事給与・会計等のシステム製品のため、商談期間として数ヶ月を要し、製品の特性上システムの導入完了までに数ヶ月から1年以上の期間を要します。さらに近年は案件の大規模化により商談期間、導入期間がより長期化する傾向があります。

これにより商談成立の成否によって受注実績(金額および時期)が計画に対して大きく乖離する可能性があり、導入期間が延伸した場合には売上高、利益計上の時期が計画と異なる会計期間になることがあります。

このリスクに対応するため、同事業においてはいわゆる「ストック売上」比率を増加させることによって安定的、平準的な売上および利益計上を行うことを企図して、ソリューションサービスの収益モデルをサブスクリプション型に移行するなどの取り組みを行っております。

・受託開発事業

受託開発事業では顧客との間に請負契約を締結しています。当該契約の受注時に採算性が見込まれるプロジェクトであっても、新技術仕様での開発であるものや開発進行途中で想定外の仕様変更が発生し、開発工数が当初の見積り以上に増加することなどにより、最終的に案件が不採算化する可能性があります。こうした不採算プロジェクトの発生を抑制するため、一定規模以上の案件に関してPMO(プロジェクト・マネジメント・オフィス)を軸としたプロジェクト管理を実施し、受注時の見積りやリスク要因のレビュー、見積り精度の向上、開発技術手法の整備により対応しております。

・西日本事業

西日本事業においてはそのサービス内容に応じて上記「ソリューションサービス事業」と「受託開発事業」と同様のリスクがあります。

西日本事業に固有のリスクとして同事業の拠点が存在する大阪府、愛知県において、当社の本社が存在する東京都とは異なる条件下での自然災害の発生等に起因するリスクがあります。このリスクに対しては日頃からBCP(事業継続計画)に基づく災害発生時のシミュレーションや、本社と西日本事業の拠点間で有事の際に相互の業務を補完するためのプロセス構築を進めております。

・システム運用・サービス事業

システム運用・サービス事業の売上高の約80%（連結売上高の約12%相当）はヤフー株式会社との取引によるものです。同社との関係は同社の持株親会社であるZホールディングス株式会社が当社の株式を13.4%保有しているほか、取引開始以来安定したものとなっております。しかしヤフー株式会社における経営方針や経営状況の変化などにより現在外部委託している業務を内製化に切り替えるなどの可能性があり、その程度によっては同事業の経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、同事業の取引先をヤフー株式会社以外の企業へ拡大することや受託する業務の種類が多様化、高度化などによりリスクを分散、回避するための取り組みを行っております。

・サポートサービス事業

サポートサービス事業に従事する従業員の多くは顧客企業または当社グループのオフィス、コールセンター等に勤務しており、情報セキュリティ保持等の必要性から他の事業と比較して在宅勤務への切り替えが難しい状況にあります。このため当該オフィス、コールセンターまたはそれらが入居するオフィスでの感染症の発生等により、一定期間事業所が閉鎖されるなどの事態が発生した場合には顧客からの業務委託が停止され、同事業の経営成績に一定程度の影響を及ぼす可能性があります。

このリスクへの対応として、まず当社グループの従業員に起因する感染症の発生を防ぐため従業員の体調管理や各種感染防止策の実施を徹底しております。この他にも特定の顧客からの業務委託が停止された場合でも、他の顧客からの業務に円滑に移行できるよう、従業員の「多能工化」の取り組みを平常時より行っております。

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うリスク）

当連結会計年度末にかけて顕在化した世界的な感染症拡大に伴うリスクについては、当連結会計年度の当社グループの業績に与える影響は軽微であったと認識しております。

今後も当該リスクが長期に渡って存在する場合、およびリスクが増大する場合の影響、およびその対応策等は以下の通りです。

・通常業務の継続について

当社グループ従業員の主要な業務であるソフトウェア開発や技術サービスの提供は在宅勤務への切り替えが比較的容易であり、例としてソリューションサービス事業においては80%の従業員が在宅勤務を行っております。このため当社グループの通常業務は概ね平常通りに行われております。

情報セキュリティ保持等の必要性から在宅勤務への切り替えが行えない業務については、事業所内での人の密度を下げることなど複数の対策を含む感染しない、感染を拡大させないための当社グループ内の一貫した対応方針のもとに行っており、有価証券報告書提出日時点において当社グループ従業員の感染、発症は確認されておられません。

・営業活動の継続について

顧客に対する営業活動については、当社グループが提供するものがソフトウェアや技術サービス等である特性上、ウェブ会議等で製品やサービスの特長等を説明することが比較的容易であるため、これまでのところ大きな支障はきたしておりません。

・感染拡大が長期化、悪化した場合について

上述の通り、これまでの感染拡大状況による当社グループの業務および業績に対する直接的な影響は軽微であるものの、今後長期化、悪化した場合には当社グループの業務および業績に直接的・間接的に与える影響が増大する可能性があります。

過去の景気後退局面においてICTサービス市場および当社グループが受けた影響と同様の影響が生じると仮定した場合、ICTサービスに対する需要の大きな減少が顕在化するまで半年から1年程度の遅れが生じる可能性があります。

当社グループが提供する製品、サービスは景気による需要の増減が生じにくいと認識しておりますが、感染拡大の長期化、悪化によって顧客企業の業績悪化等が生じ、ICTに対する投資意欲が大きく減退した場合には当社グループの一部またはすべての事業に影響を与える可能性があります。

また、在宅勤務環境の整備等感染拡大防止策の実施、そのための費用支出は既に行われておりますが、感染拡大の長期化、悪化に伴って追加の対策が必要となった場合に業績に一定程度の影響を与える費用の支出が生じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度は、当社が属するICTサービス市場において「働き方改革関連法」の施行や「経営環境の変化に合わせた基幹システムの刷新」など、顧客企業等の需要が旺盛な状態にあったと認識しております。このような状況の中、当社グループは当年度を最終年度とする中期経営計画に基づきグループの変革に取り組んでまいりました。特に同計画において成長事業と位置付けたソリューションサービス事業においては、「働き方改革」実現のためのシステム導入ニーズの高まりに対し、営業・マーケティング戦略の転換などの取り組みが前年度より効果を発揮し、当年度においても連結業績の向上を牽引いたしました。

2020年に入り新型コロナウイルス感染拡大が顕在化してまいりましたが、短期的な需要の減少、受注の減少などは生じず、当期業績への目立った影響は見られなかったため、当期の通期連結営業利益は、中期経営計画において当初定めた過去最高益8億80百万円を上回る10億円の計画に対し、10億44百万円となり、これを達成いたしました。

当連結会計年度における当社グループの経営成績等は以下のとおりです。

当連結会計年度末の財政状態は、総資産89億68百万円（前年同期比6.3%増）、純資産61億58百万円（前年同期比5.1%増）となりました。

また、当連結会計年度の経営成績は、売上高146億24百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益10億44百万円（前年同期比55.8%増）、経常利益10億95百万円（前年同期比55.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益7億31百万円（前年同期比10.0%増）となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

・ソリューションサービス事業

（人事給与・会計ソリューション「ZeeM」をはじめとするソリューションサービスを提供）

人事給与ソリューションを中心とするソリューションサービスの売上が堅調だったことに加え、既存大口顧客向けシステム開発案件の売上が増加したことにより、売上高は前年同期比で9億14百万円増加、営業利益は前年同期比で2億83百万円増加いたしました。

その結果、売上高は43億67百万円（前年同期比26.5%増）、営業利益8億76百万円（前年同期比47.7%増）となりました。

・受託開発事業

（富士通グループ、アマノ株式会社をはじめとする大手企業に対して、システム受託開発サービスを提供）

主要既存顧客向け案件は堅調だったものの、ソリューションサービス事業において受注した大型開発プロジェクトに共同で対応する体制とし、受託開発事業に属する技術者を当該プロジェクトに配置した影響により、売上高は前年同期比で17百万円増加、営業利益は前年同期比で77百万円減少いたしました。

その結果、売上高は16億27百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益2億55百万円（前年同期比23.2%減）となりました。

・西日本事業

（名古屋以西の顧客に対して自社製品・サービスの販売及び受託開発サービスを提供）

人事給与ソリューションを中心とするソリューションサービスの売上が堅調だったことにより、売上高は前年同期比で1億8百万円増加、営業利益は前年同期比で92百万円増加いたしました。

その結果、売上高は17億46百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益2億63百万円（前年同期比54.4%増）となりました。

・システム運用・サービス事業

(主に国内大手ポータルサイト事業者に対してシステム開発・保守・運用サービスを提供)

第1、第2四半期連結会計期間においては前連結会計年度末をもって契約終了となった案件や、前年同期に短期間の大型案件があったことの影響などにより減収減益となっていたものの、第3四半期連結会計期間から稼働率の改善や費用削減の効果が表れたことにより、売上高は前年同期比で1億68百万円減少、営業利益は前年同期比で38百万円増加いたしました。

その結果、売上高は21億87百万円(前年同期比7.2%減)、営業利益1億98百万円(前年同期比23.9%増)となりました。

・サポートサービス事業

(ヘルプデスク、テクニカルサポートを中心としたサポート&サービス及び、社会調査、市場調査などのコールセンターサービスを提供)

ヘルプデスク、サポート&サービス、調査の各サービスの受注が堅調なことに加え、残業抑制などの原価削減の取り組み効果などにより、売上高は前年同期比で2億26百万円増加、営業利益は前年同期比で92百万円増加いたしました。

その結果、売上高は46億96百万円(前年同期比5.1%増)、営業利益3億9百万円(前年同期比42.3%増)となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、主として営業活動による収入が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ1億15百万円増加し、当連結会計年度末には41億28百万円となりました。

・営業活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度より11百万円収入が減少し、8億89百万円の収入となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益、減価償却費の計上に伴うものです。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度より1億17百万円支出が増加し、3億54百万円の支出となりました。これは主として、無形固定資産の取得による支出及び差入保証金の差入による支出によるものです。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度より2億83百万円支出が増加し、4億18百万円の支出となりました。これは主として、配当金の支払い及び自己株式の取得による支出によるものです。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	前年同期比 (%)
ソリューションサービス事業(百万円)	3,773	120.5
受託開発事業(百万円)	1,677	104.3
西日本事業(百万円)	1,540	106.0
システム運用・サービス事業(百万円)	2,157	93.0
サポートサービス事業(百万円)	4,975	107.5
合計(百万円)	14,125	107.5

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
ソリューションサービス事業	4,382	152.8	1,413	175.8
受託開発事業	1,820	116.2	307	187.2
西日本事業	1,617	109.3	373	125.7
システム運用・サービス事業	2,349	106.9	528	154.3

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. サポートサービス事業については、受注生産を行っていないため、受注実績は記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	前年同期比 (%)
ソリューションサービス事業 (百万円)	4,367	126.5
受託開発事業 (百万円)	1,627	101.1
西日本事業 (百万円)	1,746	106.6
システム運用・サービス事業 (百万円)	2,187	92.9
サポートサービス事業 (百万円)	4,696	105.1
合計 (百万円)	14,624	108.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
ヤフー株式会社	1,938	14.3	1,865	12.8
株式会社富士通エフサス	1,643	12.2	1,724	11.8

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 2019年10月1日付で、当社の主要株主であった旧ヤフー株式会社はZホールディングス株式会社に商号変更し、持株会社体制に移行しました。これに伴い、現ヤフー株式会社は、旧ヤフー株式会社から事業を承継しました。当連結会計年度の販売実績については旧ヤフー株式会社に対する販売実績及び現ヤフー株式会社に対する販売実績を合算して記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

・流動資産

前連結会計年度末に比べ、3億66百万円の増加となりました。

これは主として現金及び預金並びに受取手形及び売掛金の増加によるものです。

・固定資産

前連結会計年度末に比べ、1億69百万円の増加となりました。

これは主としてソフトウェア仮勘定の増加によるものです。

・流動負債

前連結会計年度末に比べ、2億49百万円の増加となりました。

これは主として未払法人税等及び賞与引当金の増加によるものです。

・固定負債

前連結会計年度末に比べ、10百万円の減少となりました。

これは主としてその他に含まれる長期未払金の減少によるものです。

・純資産

前連結会計年度末に比べ、2億96百万円の増加となりました。

これは主として、配当金の支払い及び自己株式の取得があった一方、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことによるものです。

b. 経営成績

・売上高

ソリューションサービス事業を中心にシステム運用・サービス事業を除くすべての事業で伸長し、前年同期比で10億98百万円増加しました。

・営業利益

ソリューションサービス事業における統合ソリューションの大型商談の受注などにより、前年同期比で3億74百万円増加しました。

・経常利益

営業利益の増加に伴い、前年同期比で3億88百万円増加しました。

・親会社株主に帰属する当期純利益

営業利益の増加及び法人税等調整額の計上による税負担の軽減に伴い、前年同期比で66百万円増加しました。

なお、セグメントごとの経営成績の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度は3ヶ年中期経営計画（2017年4月～2020年3月）の最終年度として、2017年度に実施したグループ再編によるグループ総合力の発揮を重点課題と位置付け、事業運営にあたってまいりました。

「働き方改革」を中心とした顧客の旺盛なICT導入ニーズを背景に、中期経営計画において成長事業と位置付けたソリューションサービス事業において、事業モデルの転換を図ったことによる生産性向上、収益性向上の効果が期待を超えて表れ、営業利益が前年同期比47.7%増となったことが当連結会計年度の業績向上に寄与しました。

また、事業等のリスクに関する分析・検討内容につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

同計画における当連結会計年度の達成状況は以下のとおりです。

	第47期（計画）	第47期（実績）	第47期（計画比）
	金額(百万円)	金額(百万円)	増減額（増減率）
売上高	14,600	14,624	24百万円増（0.2%増）
営業利益	1,030	1,044	14百万円増（1.4%増）
経常利益	1,065	1,095	30百万円増（2.9%増）
親会社株主に帰属する当期純利益	700	731	31百万円増（4.4%増）

※計画値は2020年2月5日に公表した修正後の計画値(予想値)を記載しております。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金需要のうち主なものは、人件費のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。

運転資金は原則として営業活動によるキャッシュ・フローによって賄われておりますが、状況に応じて直接金融並びに間接金融を利用していく方針であります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社は、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。

また、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因及び取締役会・経営戦略会議で承認された利益計画に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数値についての判断基礎としております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、市場販売目的の製品マスター等に伴う製品開発の投資をいたしました。
当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	前年同期比 (%)
ソリューションサービス事業 (百万円)	240	145.5
西日本事業 (百万円)	5	130.2
システム運用・サービス事業 (百万円)	10	186.6
サポートサービス事業 (百万円)	6	68.9
合計 (百万円)	263	142.7
消去又は全社 (百万円)	4	36.3
合計 (百万円)	267	135.8

- (注) 1. 前年同期比の増加のうち、システム運用・サービス事業は無形固定資産への投資等の増加であります。
前年同期比の減少のうち、サポートサービス事業の減少はサポートセンターの設備投資等の減少であります。
2. 上記設備投資額は、無形固定資産への投資が含まれております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。
提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	ソフト ウェア及び ソフトウェア 仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都 品川区)	全社 ソリューションサービス事業 受託開発事業	事務所、 設備及び 製品マス ター等	108	33	14	378	535	385

- (注) 1. 金額には消費税を含めておりません。
2. 連結会社以外からの賃借設備のうち、主要な設備として、以下のものがあります。

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又はリース料 (百万円)
本社 (東京都品川区)	全社 (共通)	事務所及び設備	117

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別策定していますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日の現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,650,369	8,650,369	東京証券取引所 (JASDAQ スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	8,650,369	8,650,369	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年11月10日 (注)	△586,950	8,650,369	—	3,149	—	—

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	19	31	32	3	1,565	1,659	—
所有株式数(単元)	—	11,086	1,505	37,696	8,960	12	27,176	86,435	6,869
所有株式数の割合(%)	—	12.83	1.74	43.61	10.37	0.01	31.44	100	—

(注) 1. 自己株式464,583株は、「個人その他」に4,645単元及び「単元未満株式の状況」に83株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
アマノ株式会社	神奈川県横浜市港北区大豆戸町275	2,645	32.31
Zホールディングス株式会社	東京都千代田区紀尾井町1丁目3	1,100	13.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	462	5.65
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. （東京都港区六本木6丁目10-1）	320	3.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	181	2.21
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. （東京都千代田区大手町1丁目9-7）	139	1.70
クレオ従業員持株会	東京都品川区東品川4丁目10-27住友 不動産品川ビル	135	1.66
和田 正次	東京都町田市	134	1.64
三木 美枝	福島県いわき市	130	1.59
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟	125	1.54
計	—	5,375	65.66

(注) 1. ヤフー株式会社は、2019年10月1日にZホールディングス株式会社に商号変更しております。

2. 2019年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2019年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
住所	東京都港区愛宕2丁目5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階
保有株券等の数	株式 493千株
株券等保有割合	5.71%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 464,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,179,000	81,790	—
単元未満株式	普通株式 6,869	—	—
発行済株式総数	8,650,369	—	—
総株主の議決権	—	81,790	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社クレオ	東京都品川区東品川4丁目10-27	464,500	—	464,500	5.37
計	—	464,500	—	464,500	5.37

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年10月30日) での決議状況 (取得期間 2019年11月18日～2020年1月31日)	140,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	113,300	199,867,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	26,700	132,600
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	19.1	0.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	19.1	0.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	65	112,905
当期間における取得自己株式	33	44,731

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	464,583	—	464,616	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への剰余金処分を経営の重要な政策の一つとして考えております。配当に関しては長期的な視点に立ち、連結業績に応じた安定的な利益の配分を基本方針としております。

また、株主の皆様への長期的な利益還元を更に充実させるため、連結配当性向40%を目標としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の利益剰余金の配当を行うことができ、配当の決定機関は、中間配当と期末配当ともに取締役会となっております。なお、配当につきましては、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」「中間配当は毎年9月30日を基準日、期末配当は毎年3月31日を基準日として、配当を行うことができる。」旨を定款で定めております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり35円(中間配当は1株当たり0円)となります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月8日 取締役会	286	35

今後は同配当水準を継続し、当社の連結業績に応じて段階的な引き上げも視野にしております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

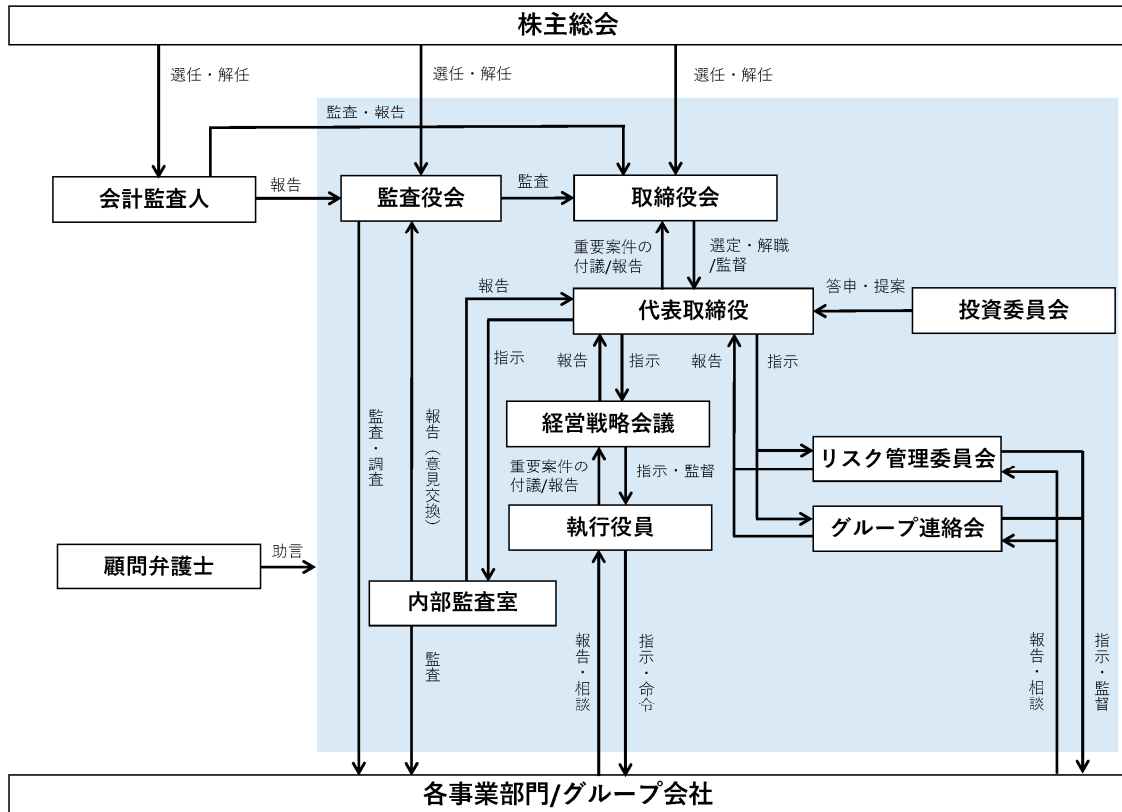
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、優秀な技術と最良の製品を提供し、会社の繁栄とともに顧客・株主・従業員などのステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、あらゆる企業活動において法令を遵守し、コンプライアンス・リスク管理体制を含めた透明性の高い内部統制システムを整備・確立してまいります。

これを通じてコーポレート・ガバナンスの充実を図り、企業価値のさらなる向上に努めています。

なお、コーポレート・ガバナンスの基本構造及び経営執行体制は、下記の体制を整えております。

※コーポレート・ガバナンスの基本構造と経営執行体制



② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社グループは、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）の上場会社として社会的使命と責任を果たし、継続的な成長・発展を目指すため、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であるとの認識でおります。当社グループはこの認識のもと、複数の社外取締役、社外監査役の選任などによる取締役会及び監査役会の機能強化、経営の透明性・公正性の向上、法令に準じた業務執行体制の構築、リスク管理体制の確立、及び内部監査体制による法令違反行為の未然防止などのため、この企業統治の体制を採用しております。

<取締役会>

当社の最高意思決定機関として、当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議・決議を行うと共に、業務執行機関からの重要事項の付議、定例報告などを通じて業務の執行状況の監督を行っております。

原則として月1回開催し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定を行うほか、各担当取締役を通じて情報や課題の共有化を図り、業績の向上と経営効率化に努めております。取締役の責任を明確にし、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応することを目的に、取締役の任期は1年と定めております。

なお、取締役の定数は7名以内と定めており、現任取締役は6名、うち3名が社外取締役であります。

- ・ 構成員：柿崎淳一（代表取締役社長）、阿南祐治（取締役会長）、寺崎功（専務取締役）、井原邦弘（社外取締役）、春木謙一（同）、鈴木良之（同）

<監査役会>

当社では、法令、定款、諸規程及び監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査役は、取締役会に加えて社内の重要な会議に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類の閲覧などを通じて経営に対する監視・監査機能を果たすことで、健全かつ適正な企業経営を実現しております。

原則として月1回開催し、状況により取締役に業務執行状況の説明を求め、監査業務の制度向上を図っております。

なお、監査役の定数は4名以内と定めており、現任監査役は3名、うち2名が社外監査役であります。

- ・ 構成員：雨田高志（常勤監査役）、宮澤求（社外監査役）、渡辺伸行（同）

<投資委員会>

当社では、長期視点でクレオグループ内の投資案件を集中管理し、攻めの投資について経営トップから各事業へ実行を促すために、投資委員会を設置しております。

原則として月1回開催し、各事業からの投資計画を評価・承認するだけでなく、投資機会を探索・実行促進・助言を実施しております。

- ・ 構成員：柿崎淳一（代表取締役社長）、阿南祐治（取締役会長）、寺崎功（専務取締役）、天野宏（社外有識者）、宮島利光（ソリューションサービスカンパニー長 兼 事業総括）、鳥屋和彦（管理本部長）、上野泰男（イノベーション&インキュベーション室）、西牧哲也（株式会社ココト代表取締役社長）、上妻孝治（株式会社クリエイトラボ代表取締役社長）

<執行役員>

当社では、経営の意思決定と業務執行の分離による権限、責任の明確化及び業務執行の迅速化を実現するために、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会に対して、業務執行状況に関する重要事項の付議・定例報告などを行うことにより、取締役会から必要な指示・監督を受けております。

- ・ 構成員：宮島利光（ソリューションサービスカンパニー長 兼 事業総括）、草薨清幸（ソリューション開発センター長）、佐々木尚也（ネクストソリューションカンパニー長）、村上貴生（西日本カンパニー長）、森新太郎（西日本副カンパニー長）、鳥屋和彦（管理本部長）

<経営戦略会議>

当社では、中長期事業計画に対する業務執行状況を把握し、状況により必要な資源の再配分及び計画の見直しを行うために、経営戦略会議を設置しております。

原則として月4回開催し、業務執行部門の状況を常に把握することで、必要な対応を迅速に行えるように努めております。

- ・ 構成員：柿崎淳一（代表取締役社長）、阿南祐治（取締役会長）、寺崎功（専務取締役）、雨田高志（常勤監査役）、鳥屋和彦（管理本部長）、宮島利光（ソリューションサービスカンパニー長 兼 事業総括）、佐々木尚也（ネクストソリューションカンパニー長）、村上貴生（西日本カンパニー長）、草薨清幸（ソリューション開発センター長）

<グループ連絡会>

当社では、当社グループ会社間の意思疎通・決定及び業務執行の迅速化を実現するために、グループ連絡会を設置しております。

原則として月1回開催し、各社からの定例報告などを通じて、必要な対応を当社グループ内で横断的に実施出来るように努めております。

- ・ 構成員：柿崎淳一（代表取締役社長）、阿南祐治（取締役会長）、寺崎功（専務取締役）、宮島利光（ソリューションサービスカンパニー長 兼 事業総括）、鳥屋和彦（管理本部長）、西牧哲也（株式会社ココト代表取締役社長）、中山弘康（同社取締役）、上妻孝治（株式会社クリエイトラボ代表取締役社長）、拝島正貫（同社常務取締役）、桧山幹夫（株式会社アダムスコミュニケーション代表取締役社長）

<リスク管理委員会>

当社では、当社グループのリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を行うことを定めたリスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を設置しております。

原則として月1回開催し、コンプライアンス関連・セキュリティ対策・災害対応など様々な分野のリスク管理をグループ全体で効果的かつ効率的に実施しております。

- ・ 構成員：柿崎淳一（代表取締役社長）、阿南祐治（取締役会長）、寺崎功（専務取締役）、鳥屋和彦（管理本部長）、安田智宏（経営企画室長）、宮島利光（ソリューションサービスカンパニー長 兼 事業総括）、草薨清幸（ソリューション開発センター長）、佐々木尚也（ネクストソリューションカンパニー長）、村上貴生（西日本カンパニー長）、森新太郎（西日本副カンパニー長）、永井勝（リスクマネジメント室長）

<内部監査室>

当社では、社長直属の独立した内部監査室を設置し、各部門に対して各種規程の順守状況、業務執行の適法性や効率性について、組織的かつ総合的な内部監査を実施しております。

内部監査は、前年度の監査結果を踏まえて立案した年間監査計画に基づいて実施しております。監査結果は内部監査報告書にまとめ、代表取締役及び監査役会に報告し、必要に応じて監査法人との連携を図っております。

- ・ 構成員：石田勝（内部監査室長）、矢野隆一、古賀庸弘

<顧問弁護士>

当社では、経営の透明性とコンプライアンス遵守の経営実現のために必要な法律上の相談、及び問題解決を適切かつ迅速に行うために法律事務所と契約を結び、日常発生する法律問題全般に関して適切な助言と指導を受けられる体制としております。

- ・ 構成員：ふじ合同法律事務所 松永暁太（弁護士）、原田法律事務所 原田肇（弁護士）

③ 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備につきまして当社では、取締役会による業務執行状況の監督、監査役及び監査役会による監査を軸に経営監視体制を構築しております。また、内部監査部門として内部監査室を設置し、業務活動が規程に則り適正・適法・効率的に行われているかを定期的、継続的に監査又は審査しております。加えて、内部統制を推進する内部統制プロジェクトを設置し、当社グループの内部統制及びコンプライアンスの取組みを横断的に統括させ、社内管理体制強化のための具体策に取り組んでおります。また、違法・不法・不当行為に関しては、発生の都度委員会を開催し賞罰に対し厳正に処分し、さらに反社会的勢力との関係を遮断するために、警察、弁護士等の外部専門機関との連携強化を図るとともに、それらの不当要求につながる手口とその対策を当社グループの取締役及び従業員に周知、徹底しております。

④ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては当社グループでは、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底することを目標とし、日常的に法令等の遵守やコンプライアンス経営の意識徹底、強化を図っております。プロジェクトの受注から出荷までの節目点検、契約審査を実施するための機能、情報セキュリティ及びコンプライアンスの徹底強化を推進するための機能を有しております。また、事業活動全般に生じる様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、必要に応じて適時審議を行っており、PMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）では、過少見積防止、プロジェクトの不採算防止に努めております。他には「プライバシーマーク」の認証及び情報セキュリティに関する認証である「ISMS」を取得し、情報セキュリティ関連の整備と運用を推進しております。

・ 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

イ、グループ会社における業務の適正を確保するため、当社は、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度によるグループ会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリング及び連絡会議を行っております。

ロ、当社は、グループ会社に対し必要に応じてリスク管理及びコンプライアンスに関する事項について助言等をリスクマネジメント室又は管理本部より行っております。

ハ、グループ会社は、当社からの経営管理・経営指導内容が法令に違反しているか、コンプライアンス上問題があると疑義を持った場合には、リスクマネジメント室又は管理本部に報告するよう指示しております。

ニ、内部監査室は、グループ会社に対する内部監査を実施し、グループ全体にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保しております。

ホ、監査役は、グループ会社の連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を効果的かつ適正に行えるように会計監査人及び内部監査室と緊密な連携体制を維持しております。

⑤ 責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、責任を合理的範囲にとどめることを目的とするものであります。

⑥ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑦ 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化、株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策を導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を進めてまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	柿崎 淳一	1964年12月29日生	1987年4月 当社 入社 2000年4月 当社 ソリューション事業部 第1ソリューション部 部長 2001年4月 当社 ソリューション事業部 事業部長 2011年4月 株式会社クレオソリューション 取締役 2013年4月 株式会社クレオソリューション 代表取締役社長 2013年6月 当社 取締役 2014年4月 株式会社クレオマーケティング 取締役 2015年5月 株式会社クレオネットワークス 取締役 株式会社クレオサンライズ 取締役 2016年4月 イアス株式会社 取締役 株式会社ココト 取締役 (2017年5月 退任) 2017年4月 当社 代表取締役社長 (現任) 2019年5月 株式会社ココト 取締役 (現任)	(注) 3	13
取締役会長	阿南 祐治	1955年9月20日生	1979年4月 羽沢建設株式会社 入社 1997年10月 当社 入社 2000年5月 株式会社クリエイトラボ 取締役 2006年9月 株式会社クリエイトラボ 常務取締役 2007年12月 株式会社ヒューマン・ネットワーク 取締役 2009年4月 株式会社クリエイトラボ 代表取締役社長 2013年4月 株式会社クリエイトラボ 代表取締役会長 株式会社ヒューマン・ネットワーク 代表取締役会 長 株式会社アイティアイ 代表取締役会長 2013年6月 当社 取締役 2014年2月 当社 代表取締役副社長 2014年4月 当社 代表取締役社長 2014年5月 株式会社クリエイトラボ 取締役会長 株式会社セールスゲイト 取締役会長 株式会社アイティアイ 取締役会長 2015年5月 株式会社クリエイトラボ 取締役 (現任) 2016年4月 株式会社ココト 取締役 2017年4月 当社 代表取締役会長 2018年6月 当社 取締役会長 (現任)	(注) 3	19
専務取締役	寺崎 功	1954年12月18日生	1978年4月 アマノ株式会社 入社 2010年4月 同社 執行役員 2013年6月 同社 取締役 2015年4月 同社 常務執行役員 2016年4月 同社 営業統括兼国内グループ会社管掌 2018年5月 株式会社クリエイトラボ 取締役 (現任) 2018年6月 当社 専務取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役 (注) 1	井原 邦弘	1962年8月3日生	1985年4月 第一生命保険相互会社 (現 第一生命保険株式会 社) 入社 2004年4月 同社 財務部 副部長 2007年4月 アマノ株式会社 入社 2009年4月 同社 経理部長 2010年4月 同社 執行役員経理部長 2013年4月 同社 執行役員管理本部副本部長 2015年4月 同社 執行役員管理本部長 兼 人事部長 2016年4月 同社 執行役員経営企画本部長 2016年6月 同社 取締役 兼 執行役員 経営企画本部長 (現任) 当社 社外取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役 (注) 1	春木 謙一	1983年12月12日生	2006年4月 ヤフー株式会社 入社 2017年4月 同社 システム統括本部技術支援本部 技術管理部部 長 2019年4月 同社 システム統括本部技術支援本部 支援推進1部 部長 (現任) 2019年5月 株式会社ココト 社外取締役 (現任) 2019年6月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役 (注) 1	鈴木 良之	1952年5月25日生	1975年4月 株式会社インテック 入社 2005年4月 同社 執行役員 技術・営業統括本部 副部長 2008年6月 当社 取締役 (2014年6月 退任) 2009年6月 同社 常務取締役 技術本部長 2015年5月 同社 代表取締役副社長 2018年4月 同社 常任顧問 2019年4月 同社 参与 (現任) 2020年6月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役	雨田 高志	1960年2月20日生	1986年8月 当社 入社 2004年4月 当社 経理部長 2011年4月 当社 執行役員 経営管理室長 2014年4月 当社 執行役員 財経管理室長 2015年5月 株式会社クリエイトラボ 取締役 2015年5月 株式会社アイティアイ 取締役 2016年4月 株式会社ココト 取締役 2016年5月 株式会社アダムコミュニケーション 取締役 2017年2月 当社 取締役 2017年4月 当社 管理本部長 2019年5月 当社 株式会社ココト 監査役 (現任) 株式会社クリエイトラボ 監査役 (現任) 株式会社アイティアイ 監査役 (現任) 株式会社アダムコミュニケーション 監査役 (現任) 2019年6月 当社 常勤監査役 (現任)	(注) 4	4
監査役 (注) 2	宮澤 求	1967年3月3日生	1993年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1997年2月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社(現 アビームコンサルティング株式会社) 入社 1997年3月 公認会計士登録 2000年5月 ソフトバンク・インベストメント株式会社(現 SBIホールディングス株式会社) 入社 2002年2月 連結経営コンサルティング有限会社 取締役 (現任) 2007年1月 連結コム株式会社 代表取締役(現任) 2012年6月 当社 社外監査役 (現任)	(注) 5	31
監査役 (注) 2	渡辺 伸行	1972年8月7日生	1999年4月 弁護士登録 TMI総合法律事務所 入所 2007年1月 TMI総合法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2010年4月 特定非営利活動法人 TABLE FOR TWO International 監事 (現任) 2012年6月 当社 社外監査役 (現任)	(注) 5	—
計					67

- (注) 1. 取締役井原邦弘、春木謙一、鈴木良之は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役宮澤求、渡辺伸行は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 2020年6月の定時株主総会から1年間
4. 2019年6月の定時株主総会から4年間
5. 2020年6月の定時株主総会から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役3名、社外監査役は2名であります。

氏名（役職）	人的関係	資本関係又は取引関係等
井原 邦弘（社外取締役）	特にありません。	特にありません。
春木 謙一（社外取締役）	特にありません。	特にありません。
鈴木 良之（社外取締役）	特にありません。	特にありません。
宮澤 求（社外監査役）	特にありません。	当社株式の保有は「① 役員一覧」に記載のとおりであります。
渡辺 伸行（社外監査役）	特にありません。	特にありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、定期的に行われる取締役会に出席し、IT業界及びコンプライアンスの面等から適切な意見、公正な意見の表明を行っております。また、社外監査役は、定期的に行われる取締役会及び監査役会に出席し、必要に応じリーガル面並びに税務もしくは財務的な見地から公正な意見の表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言をいただいております。さらに、監査の方法その他の監査役職務の執行に関する事項についても意見の表明を行うとともに、経営トップとの定期的な意見交換会を行っております。社外監査役は、監査役会及び取締役会に毎回出席し会計監査人との情報交換会（1回／四半期）にも出席しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は金1百万円又は法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は金1百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・社外取締役又は社外監査役を選任する為の独立性に関する基準又は方針

当社は社外取締役又は社外監査役を選任する為の独立性に関する基準又は方針について明確に定めたものはございませんが、下記の内容を中心に、社外取締役又は社外監査役を選任する為の独立性（当社との利害関係や一般株主と利益相反の生じる恐れなど）を確認し、判断しております。

- ・当社以外の法人その他の団体における兼務もしくは兼職の確認。
- ・過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役又は監査役に就任した場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令又は定款に違反する事実、その他不正な業務の執行が行われた事実の確認。
- ・当社又は当社の関係会社から、役員報酬等以外で多額の金銭その他の財産を受ける予定があるか、又は過去2年間に受けていたかの確認。
- ・配偶者又は三親等以内の親族その他これに準ずる者で、当社又は当社の関係会社の役員・部長（もしくはこれらに準ずる地位。ただし、社外取締役等非業務執行取締役、監査役、会計参与は除く。）として在籍していたかの確認。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成される監査役会で実施しております。常勤監査役雨田高志氏は、当社の経理を中心とした管理部門に1986年から2019年3月まで在籍し、通算33年にわたり決算手続き等に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の宮澤求は、公認会計士の資格を有し財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の渡辺伸行は弁護士の資格を有し、法令に関する専門知識と経験を有しております。各監査役は監査役会が策定した監査計画に従って監査しております。業務活動の全般にわたり、方針、計画、手続の妥当性、法令遵守状況等につき、取締役会、その他重要会議への出席、重要な書類の閲覧、子会社の調査等を通じた監査を行っております。監査役会は、年4回、監査法人より監査計画や監査の方法及び結果の報告を受け、意見交換をしております。また監査役会は内部監査室より内部監査計画や監査の方法及び結果の報告を受け、内部監査室長との情報交換会を適宜実施しております。

当事業年度において監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。なお、雨田高志は2019年6月25日に常勤監査役に就任し、土屋淳一から交代しております。

氏名	開催回数	出席回数
土屋 淳一	1回	1回
雨田 高志	9回	9回
宮澤 求	10回	10回
渡辺 伸行	10回	9回

監査役会における主な検討事項として、当社グループの事業戦略及び事業展開上のリスクマネジメント状況、経営管理体制及び内部統制システムの整備・運用状況のほか、会計監査人及び内部監査担当者との連携等が挙げられます。

また、常勤監査役の活動として、取締役会に出席して経営の意思決定の適正性や妥当性を検証すること、年度の監査基本計画の策定及び当該監査計画に基づく被監査部門に対する往査や関連文書等の閲覧のほか、内部監査担当者との監査状況についての定期的な協議、定例の監査役会におけるその他の社外監査役への監査結果の共有及び年度の監査役監査報告書の立案が挙げられます。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直属の独立した内部監査室を設置し内部監査専任者1名と専門知識を有する監査人2名を置き、組織的かつ統合的な内部監査を実施しております。内部統制に係る内部監査の計画、実施、報告は監査法人と連携して実施し、監査役会に報告しております。

③ 会計監査の状況

当社は監査法人ナカチと会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結しており、2020年3月期の連結財務諸表及び2020年3月期の財務諸表について監査を受けております。

a. 監査法人の名称

監査法人ナカチ

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

2020年3月期における会計監査の体制は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等	
代表社員	藤代 孝久
代表社員	高村 俊行

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、当社監査役監査基準に基づき、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断した場合に選定いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人ナカチの活動実態について、監査役自ら事業年度を通して会計監査人から会計監査についての報告聴取、現場立会いを行い、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査品質及び法令等の遵守状況について問題はないものと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	24	—	24	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24	—	24	—

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については前期の実績を鑑み、監査法人より提出された見積をもとに検討し、監査役会同意後、監査契約を締結しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当性を検証したうえで、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	87	62	—	25	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	—	—	—	2
社外役員	15	15	—	—	—	3

・役員報酬の決定方法

当社は2012年6月20日開催の第39回定時株主総会において、役員の報酬限度額を取締役は年額200百万円以内、監査役は年額36百万円以内と決議しております。

また、その算定方法の決定は、当社取締役会において代表取締役社長 柿崎淳一が当該事業年度の対象となる役員の報酬について、出席者の合議をもって都度方針を決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的として区分することとしています。

当社は、純投資目的である投資株式は保有しておらず今後も保有しない方針です。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 投資株式の保有に関する方針

イ. 純投資目的以外の目的による株式の保有については、以下の条件を満たす場合に限り、保有するものとしています。

- ・対象先と当社グループが継続的な取引関係を有し、今後も取引拡大の可能性があること。
- ・取引関係の継続、取引拡大のために、株式保有が必要と考えられる明確な理由があること。
- ・対象先の業績、株価の変動等による保有リスクが著しく大きくないこと。
- ・他の事業上の投資における資金需要がないこと。
- ・取締役会において、上記の条件について随時検証し、保有することが有益と判断されること

ロ. 当事業年度の検証の結果、継続して保有するとした銘柄は、投資先との取引関係の維持・強化や共同事業を推進することなどを保有目的としています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	1
非上場株式以外の株式	1	0

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	0	FSA持株会での配当金の株式への再投資によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	2
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
富士通 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	富士通の開発パートナー団体 「FSA」の持株会を介した保有 (増加した理由) FSA持株会での配当金の株式への再 投資によるもの	無
	84	83		
	0	0		

(注) 「定量的な保有効果」の記載は困難であります。取締役会等において、保有の合理性を検証しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人ナカチにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等が行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,012	4,128
受取手形及び売掛金	2,761	2,950
商品及び製品	15	7
仕掛品	225	272
その他	177	200
流動資産合計	7,192	7,558
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	294	313
減価償却累計額及び減損損失累計額	△92	△110
建物及び構築物（純額）	201	202
工具、器具及び備品	177	179
減価償却累計額及び減損損失累計額	△113	△126
工具、器具及び備品（純額）	64	53
リース資産	41	31
減価償却累計額	△22	△16
リース資産（純額）	19	14
土地	18	18
有形固定資産合計	303	289
無形固定資産		
特許権	1	0
ソフトウェア	223	226
ソフトウェア仮勘定	52	163
その他	0	0
無形固定資産合計	276	390
投資その他の資産		
投資有価証券	41	38
繰延税金資産	296	314
その他	346	403
貸倒引当金	△23	△26
投資その他の資産合計	660	730
固定資産合計	1,240	1,409
資産合計	8,433	8,968

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	671	665
未払金	304	258
未払法人税等	178	293
賞与引当金	545	662
役員賞与引当金	21	36
その他	726	780
流動負債合計	2,446	2,696
固定負債		
未払役員退職慰労金	26	26
資産除去債務	67	68
その他	31	19
固定負債合計	124	113
負債合計	2,571	2,810
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,149	3,149
資本剰余金	562	559
利益剰余金	2,258	2,781
自己株式	△149	△349
株主資本合計	5,820	6,141
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益累計額合計	0	0
非支配株主持分	40	16
純資産合計	5,861	6,158
負債純資産合計	8,433	8,968

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	13,526	14,624
売上原価	10,639	11,260
売上総利益	2,887	3,364
販売費及び一般管理費		
販売促進費	20	27
広告宣伝費	93	126
給料手当及び賞与	771	814
貸倒引当金繰入額	—	2
退職給付費用	29	28
賞与引当金繰入額	82	108
役員賞与引当金繰入額	21	36
その他	1,197	1,176
販売費及び一般管理費合計	2,216	2,319
営業利益	670	1,044
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	0	0
助成金収入	29	44
その他	8	12
営業外収益合計	38	57
営業外費用		
支払利息	0	0
投資事業組合運用損	1	2
自己株式取得費用	—	1
その他	0	2
営業外費用合計	2	7
経常利益	706	1,095
特別損失		
固定資産除却損	※1 4	※1 0
ソフトウェア評価損	25	—
減損損失	※2 93	—
その他	0	0
特別損失合計	124	0
税金等調整前当期純利益	581	1,094
法人税、住民税及び事業税	209	371
法人税等調整額	△300	△18
法人税等合計	△91	353
当期純利益	672	741
非支配株主に帰属する当期純利益	8	10
親会社株主に帰属する当期純利益	664	731

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	672	741
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益合計	※ 0	※ 0
包括利益	672	741
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	664	731
非支配株主に係る包括利益	8	10

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,149	562	1,718	△148	5,281
当期変動額					
剰余金の配当			△124		△124
親会社株主に帰属する当期純利益			664		664
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	539	△0	539
当期末残高	3,149	562	2,258	△149	5,820

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	0	0	33	5,315
当期変動額				
剰余金の配当				△124
親会社株主に帰属する当期純利益				664
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	6	7
当期変動額合計	0	0	6	546
当期末残高	0	0	40	5,861

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,149	562	2,258	△149	5,820
当期変動額					
剰余金の配当			△207		△207
親会社株主に帰属する当期純利益			731		731
自己株式の取得				△199	△199
その他		△2			△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△2	523	△199	320
当期末残高	3,149	559	2,781	△349	6,141

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	0	0	40	5,861
当期変動額				
剰余金の配当				△207
親会社株主に帰属する当期純利益				731
自己株式の取得				△199
その他				△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	△24	△24
当期変動額合計	0	0	△24	296
当期末残高	0	0	16	6,158

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	581	1,094
減価償却費	251	165
のれん償却額	36	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	59	117
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	16	14
受取利息及び受取配当金	△1	△0
支払利息	0	0
投資事業組合運用損益 (△は益)	1	2
有形固定資産除却損	4	0
無形固定資産除却損	0	0
減損損失	93	—
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	0	△2
ソフトウェア評価損	25	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△246	△188
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△0	△38
仕入債務の増減額 (△は減少)	152	△5
未払金の増減額 (△は減少)	△23	△45
未払消費税等の増減額 (△は減少)	38	68
その他	49	△36
小計	1,041	1,150
利息及び配当金の受取額	1	0
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△141	△259
営業活動によるキャッシュ・フロー	900	889
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△21	△26
無形固定資産の取得による支出	△167	△234
投資有価証券の取得による支出	△40	—
投資有価証券の売却による収入	0	2
会員権の取得による支出	△34	—
差入保証金の差入による支出	△10	△62
差入保証金の回収による収入	0	1
短期貸付金の回収による収入	35	—
資産除去債務の履行による支出	△0	—
子会社株式の取得による支出	—	△35
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△236	△354
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△124	△207
自己株式の取得による支出	△0	△199
非支配株主への配当金の支払額	△1	△2
リース債務の返済による支出	△9	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△135	△418
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	528	115
現金及び現金同等物の期首残高	3,483	4,012
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,012	※1 4,128

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 4社
株式会社ココト
株式会社クリエイトラボ
株式会社アイティアイ
株式会社アダムコミュニケーション

2. 持分法の適用に関する事項

該当なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額は全部純資産直入法により処理しております。(売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ たな卸資産

商品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

ソフトウェアパッケージ開発原価

見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間(3～5年)に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却しております。

自社利用ソフトウェア

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当グループの役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までに進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3～5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ハ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、営業収益減少等の影響がある事業については、半年程度で概ね回復する仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

当社においては運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	500百万円	500百万円
借入実行残高	—	—
差引	500	500

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	—百万円
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	0	0
計	4	0

※2 減損損失

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
—	東京都品川区	のれん	57
事業用資産	東京都品川区	ソフトウェア	36

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、会社を基本単位としてグルーピングしております。ただし、遊休資産については個々の資産ごとにグルーピングしております。

前連結会計年度において、ソリューションサービス事業に係るのれん及びソフトウェアについて、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、未償却残高を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	—	—
計	0	0
税効果調整前合計	0	0
税効果額	△0	△0
その他の包括利益合計	0	0

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,650	—	—	8,650
合計	8,650	—	—	8,650
自己株式				
普通株式(注)	350	0	—	351
合計	350	0	—	351

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	124	利益剰余金	15	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	207	利益剰余金	25	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,650	—	—	8,650
合計	8,650	—	—	8,650
自己株式				
普通株式(注)	351	113	—	464
合計	351	113	—	464

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加113千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加113千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	207	利益剰余金	25	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会	普通株式	286	利益剰余金	35	2020年3月31日	2020年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	4,012百万円	4,128百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	4,012	4,128

2. 重要な非資金取引の内容

(1) 資産除去債務に関するもの

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新たに計上した重要な資産除去債務の額	3百万円	一百万円

(2) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	4百万円	7百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

什器備品であります。

2. リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金を主に自己資本により調達し、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定しております。また信用取引、債権先物取引及び商品先物取引等を行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金（営業債権）について、販売管理要領に基づき、取引開始時における与信調査、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理要領に準じて、同様の管理を行っております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社の各連結子会社からの報告に基づき管理本部経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても当社に準じて同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,012	4,012	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,761	2,761	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	0	0	—
資産計	6,775	6,775	—
(1) 買掛金	671	671	—
(2) 未払金	304	304	—
(3) 未払法人税等	178	178	—
負債計	1,153	1,153	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,128	4,128	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,950	2,950	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	0	0	—
資産計	7,079	7,079	—
(1) 買掛金	665	665	—
(2) 未払金	258	258	—
(3) 未払法人税等	293	293	—
負債計	1,217	1,217	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

前連結会計年度（2019年3月31日）

資 産

- (1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

資 産

- (1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	1	1
投資事業有限責任組合等への 出資金	38	36

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,012	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,761	—	—	—
合計	6,774	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,128	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,950	—	—	—
合計	7,079	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	0	0	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		0	0	0

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1百万円)及び投資事業有限責任組合等への出資金(連結貸借対照表計上額 38百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	0	0	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		0	0	0

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1百万円)及び投資事業有限責任組合等への出資金(連結貸借対照表計上額 36百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	0	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2	2	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2	2	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出制度を設けております。

2. 当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）189百万円、当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）192百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	20百万円	24百万円
未払事業所税	3	4
未払社会保険料	26	32
賞与引当金	172	209
仕掛品評価減	14	10
ソフトウェア評価減	22	14
株式評価損	5	4
貸倒引当金損金算入限度超過額	7	7
税務上の繰越欠損金(注)	101	68
資産除去債務	21	21
減損損失	6	6
その他	32	20
繰延税金資産小計	435	424
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△75	△50
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△47	△44
評価性引当額小計	△122	△94
繰延税金資産合計	312	330
繰延税金負債		
有形固定資産	16	15
その他	0	0
繰延税金負債合計	16	15
繰延税金資産の純額	296	314

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	14	28	6	12	14	23	101
評価性引当額	△3	△13	△6	△12	△14	△23	△75
繰延税金資産	11	15	—	—	—	—	(※2)26

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金101百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産26百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	10	6	12	14	2	21	68
評価性引当額	—	△3	△10	△11	△2	△21	△50
繰延税金資産	10	3	1	2	—	—	(※2)18

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金68百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産18百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	1.3
受取配当金益金不算入	△5.7	△3.4
受取配当金連結消去	5.7	3.4
評価性引当額	△56.2	△2.5
税務上の繰越欠損金	0.3	△0.1
のれん償却	4.6	△0.2
その他	2.6	3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△15.8	32.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものは、以下のとおりであります。

1. 当該資産除去債務の概要

本社及び事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

前連結会計年度末 (2019年3月31日)

使用見込期間を10～49年と見積り、割引率は0.8～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当連結会計年度末 (2020年3月31日)

使用見込期間を10～49年と見積り、割引率は0.8～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	63百万円	67百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3	—
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	△0	—
見積の変更による増減額 (△は減少)	0	—
その他の増減額 (△は減少)	—	0
期末残高	67	68

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、製品・サービス別に区分し、各事業会社単位に取り扱う製品・サービスの包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループの報告セグメントは、「ソリューションサービス事業」、「受託開発事業」、「西日本事業」、「システム運用・サービス事業」及び「サポートサービス事業」の5区分としております。

セグメント名称 (セグメントに該当する子会社)	主要な事業の内容
ソリューションサービス事業	人事給与・会計ソリューション「ZeeM」をはじめとするソリューションサービスを提供
受託開発事業	富士通グループ、アマノ株式会社をはじめとする大手企業に対して、システム受託開発サービスを提供
西日本事業	名古屋以西の顧客に対して自社製品・サービスの販売及び受託開発サービスを提供
システム運用・サービス事業	主に国内大手ポータルサイト事業者に対してシステム開発・保守・運用サービスを提供
サポートサービス事業	ヘルプデスク、テクニカルサポートを中心としたサポート&サービス及び、社会調査、市場調査などのコールセンターサービスを提供

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：百万円)

	ソリューションサービス事業	受託開発事業	西日本事業	システム運用・サービス事業	サポートサービス事業	合計
売上高						
外部顧客への売上高	3,452	1,609	1,638	2,355	4,470	13,526
セグメント間の内部売上高又は振替高	57	—	—	—	168	226
計	3,510	1,609	1,638	2,355	4,638	13,752
セグメント利益	593	332	170	160	217	1,474
セグメント資産	1,215	577	534	859	2,013	5,199
セグメント負債	665	150	222	516	853	2,408
その他の項目						
減価償却費	178	—	1	15	19	213
ソフトウェア評価損	22	—	—	3	—	25
のれんの償却額	28	—	—	—	7	36
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	165	—	3	5	9	184

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	ソリューションサービス事業	受託開発事業	西日本事業	システム運用・サービス事業	サポートサービス事業	合計
売上高						
外部顧客への売上高	4,367	1,627	1,746	2,187	4,696	14,624
セグメント間の内部売上高又は振替高	29	50	—	10	282	373
計	4,396	1,678	1,746	2,197	4,979	14,998
セグメント利益	876	255	263	198	309	1,904
セグメント資産	1,653	620	497	961	2,300	6,033
セグメント負債	658	218	191	509	985	2,562
その他の項目						
減価償却費	106	—	2	9	11	129
ソフトウェア評価損	—	—	—	—	—	—
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	240	—	5	10	6	263

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,752	14,998
セグメント間取引消去	△226	△373
連結財務諸表の売上高	13,526	14,624

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,474	1,904
セグメント間取引消去	—	—
全社費用及び利益（注）	△804	△859
連結財務諸表の営業利益	670	1,044

（注）全社費用及び利益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費や経営指導料等であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,199	6,033
セグメント間取引消去	△910	△983
全社資産（注）	4,144	3,919
連結財務諸表の資産合計	8,433	8,968

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

（単位：百万円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,408	2,562
セグメント間取引消去	△323	△361
全社負債（注）	486	610
連結財務諸表の負債合計	2,571	2,810

（注）全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない未払金であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	213	129	38	36	251	165
ソフトウェア評価損	25	—	—	—	25	—
のれんの償却額	36	—	—	—	36	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	184	263	12	4	197	267

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤフー株式会社	1,938	主にシステム運用・サービス事業
株式会社富士通エフサス	1,643	主にサポートサービス事業

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤフー株式会社	1,865	主にシステム運用・サービス事業
株式会社富士通エフサス	1,724	主にサポートサービス事業

(注) 2019年10月1日付で、当社の主要株主であった旧ヤフー株式会社はZホールディングス株式会社に商号変更し、持株会社体制に移行しました。それに伴い、現ヤフー株式会社は、旧ヤフー株式会社から事業を承継しました。当連結会計年度の販売実績については旧ヤフー株式会社に対する販売実績及び現ヤフー株式会社に対する販売実績を合算して記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	ソリューション サービス事業	受託開発事業	西日本事業	システム運用・ サービス事業	サポートサービ ス事業	全社・消去	合計
減損損失	93	—	—	—	—	—	93

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	ソリューション サービス事業	受託開発事業	西日本事業	システム運用・ サービス事業	サポートサービ ス事業	全社・消去	合計
当期償却額	28	—	—	—	7	—	36
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	ヤフー株式会社	東京都千代田区	8,939	インターネット上の広告事業、ブロードバンド関連事業、オークション事業等	(被所有) 直接 13.3	システム開発業務の受託等	システム開発業務の受託	1,938	売掛金	170

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社グループの受託開発価格その他の取引条件については、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	アマノ株式会社	横浜市港北区	18,239	時間情報システム事業 環境関連システム事業	(被所有) 直接 32.3	情報処理システムの開発及び関連サービスの提供	業務提供料	678	売掛金	105

2. 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との 関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
主要株主 の子会社	ヤフー 株式会社	東京都 千代田 区	300	イーコマー ス事業、会 員サービス 事業、イン ターネット 上の広告事 業等	—	システム 開発業務 の受託等	システム 開発業務 の受託	1,865	売掛金	174

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社グループの受託開発価格その他の取引条件については、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
3. 2019年10月1日付で、当社の主要株主であった旧ヤフー株式会社はZホールディングス株式会社に商号変更し、持株会社体制に移行しました。
それに伴い、旧ヤフー株式会社から事業を承継した現ヤフー株式会社は当社の主要株主の子会社となりました。
なお、取引金額については主要株主であった期間も含めて記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	701.42円	750.33円
1株当たり当期純利益	80.05円	88.49円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	664	731
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	664	731
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,299	8,261

(重要な後発事象)

(セグメント区分の変更)

社内の管理区分の変更に伴い、「ソリューション開発事業」「受託開発事業」「西日本事業」「システム運用・サービス事業」及び「サポートサービス事業」としていた報告セグメントを、2021年3月期から「ソリューション開発事業」「受託開発事業」「システム運用・サービス事業」及び「サポートサービス事業」に変更することとしました。

なお、変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報は現在算定中です。

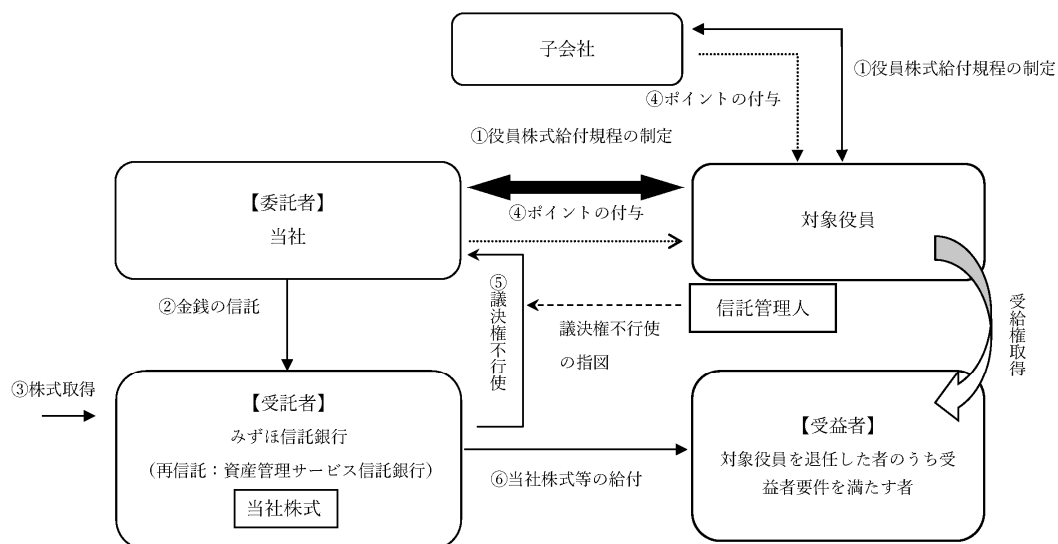
(株式給付信託 (BBT) の導入)

当社は、2020年6月23日開催の第47回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）の決議に基づき、取締役及び執行役員並びに当社の子会社の取締役（当社及び当社の子会社のいずれにおいても社外取締役を除きます。以下、「対象役員」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、新たに業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」（以下「本制度」といいます。）を導入することといたしました。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時となります。

<本制度の仕組み>



- ① 当社及び当社の子会社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、①の本株主総会の決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社及び当社の子会社は、「役員株式給付規程」に基づき対象役員にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、対象役員が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役及び執行役員並びに当社の子会社の取締役（当社及び当社の子会社のいずれにおいても、社外取締役を除くものとし、監査役は本制度の対象外とします。）

(3) 信託期間

2020年8月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額

当社は、2021年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、当該5事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、対象役員への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、上記（3）の信託期間の開始時に、当初対象期間に対応する必要資金として、400百万円（うち当社の取締役分として100百万円）を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、400百万円（うち当社の取締役分として100百万円）を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して対象役員に付与されたポイント数に相当する当社株式で、対象役員に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価額とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、400百万円（うち当社の取締役分として100百万円）を上限とします。

なお、当社は、当初対象期間を含む対象期間中、当該対象期間における拠出額の累計額が上述の各上限額に達するまでの範囲内において、複数回に分けて、本信託への資金の拠出を行うことができるものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとし、新株発行は行いません。

ご参考として、2020年5月20日の終値での取得を前提とした場合、当初対象期間に関して当社が対象役員への給付を行うための株式の取得資金として拠出する資金の上限額400百万円を原資に取得する株式数は、最大で329,400株となります。

本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 対象役員に給付される当社株式等の数の算定方法

対象役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。

なお、対象役員に付与されるポイントは、下記（7）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記（7）の当社株式等の給付に当たり基準となる対象役員のポイント数は、原則として、退任時までに当該対象役員に付与されたポイント数に退任事由別に設定された所定の係数（1を超えないものとします。）を乗じて得たポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

(7) 当社株式等の給付

対象役員が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該対象役員は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記（6）に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する対象役員に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により対象役員に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

(本信託の概要)

- ①名称 : 株式給付信託 (BBT)
- ②委託者 : 当社
- ③受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者: 資産管理サービス信託銀行株式会社)
- ④受益者 : 対象役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者を選定する予定
- ⑥信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- ⑦本信託契約の締結日 : 2020年8月 (予定)
- ⑧金銭を信託する日 : 2020年8月 (予定)
- ⑨信託の期間 : 2020年8月 (予定) から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,998	6,832	10,268	14,624
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	124	473	797	1,094
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	55	306	530	731
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	6.66	36.93	64.00	88.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	6.66	30.27	27.09	24.52

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,674	2,352
受取手形	62	0
売掛金	※3 1,729	※3 2,058
商品及び製品	15	7
仕掛品	167	216
前払費用	※3 97	※3 112
短期貸付金	※2, ※3 200	※2, ※3 200
その他	※3 97	※3 121
流動資産合計	5,045	5,068
固定資産		
有形固定資産		
建物	111	115
工具、器具及び備品	46	36
リース資産	18	14
土地	0	0
有形固定資産合計	176	166
無形固定資産		
特許権	1	0
ソフトウェア	212	220
ソフトウェア仮勘定	52	158
その他	0	0
無形固定資産合計	266	379
投資その他の資産		
投資有価証券	39	37
関係会社株式	586	622
繰延税金資産	164	170
その他	215	273
貸倒引当金	△23	△26
投資その他の資産合計	983	1,077
固定資産合計	1,425	1,622
資産合計	6,471	6,690

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 380	※3 376
未払金	※3 157	※3 153
未払費用	116	102
未払法人税等	136	234
未払消費税等	137	161
前受金	※3 180	※3 207
預り金	39	17
賞与引当金	276	335
役員賞与引当金	9	25
その他	24	6
流動負債合計	1,459	1,619
固定負債		
資産除去債務	42	43
その他	23	14
固定負債合計	66	57
負債合計	1,525	1,677
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,149	3,149
資本剰余金		
その他資本剰余金	561	561
資本剰余金合計	561	561
利益剰余金		
利益準備金	54	75
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,329	1,576
利益剰余金合計	1,383	1,651
自己株式	△149	△349
株主資本合計	4,945	5,012
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	4,945	5,013
負債純資産合計	6,471	6,690

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 6,809	※1 7,850
売上原価	※1 4,938	※1 5,614
売上総利益	1,871	2,236
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,579	※1, ※2 1,699
営業利益	292	536
営業外収益		
受取利息	※1 3	※1 3
受取配当金	※1 82	※1 90
助成金収入	13	6
その他	5	11
営業外収益合計	104	111
営業外費用		
支払利息	0	0
投資事業組合運用損	1	2
自己株式取得費用	—	1
その他	0	2
営業外費用合計	2	7
経常利益	394	640
特別損失		
固定資産除却損	※3 4	※3 0
減損損失	93	—
ソフトウェア評価損	22	—
その他	0	—
特別損失合計	121	0
税引前当期純利益	272	640
法人税、住民税及び事業税	51	170
法人税等調整額	△174	△5
法人税等合計	△122	164
当期純利益	395	475

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,149	561	561	41	1,070	1,112	△148	4,674	
当期変動額									
当期純利益					395	395		395	
自己株式の取得							△0	△0	
剰余金の配当					△124	△124		△124	
利益準備金の積立				12	△12	—		—	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	12	258	270	△0	270	
当期末残高	3,149	561	561	54	1,329	1,383	△149	4,945	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	4,674
当期変動額			
当期純利益			395
自己株式の取得			△0
剰余金の配当			△124
利益準備金の積立			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	270
当期末残高	0	0	4,945

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,149	561	561	54	1,329	1,383	△149	4,945
当期変動額								
当期純利益					475	475		475
自己株式の取得							△199	△199
剰余金の配当					△207	△207		△207
利益準備金の積立				20	△20	—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	20	246	267	△199	67
当期末残高	3,149	561	561	75	1,576	1,651	△349	5,012

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	4,945
当期変動額			
当期純利益			475
自己株式の取得			△199
剰余金の配当			△207
利益準備金の積立			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	67
当期末残高	0	0	5,013

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額は全部純資産直入法により処理しております。(売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を使用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～60年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

イ. ソフトウエア

ソフトウエアパッケージ開発原価

見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間(3～5年)に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却しております。

ロ. 自社利用ソフトウエア

自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

当社の役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までに進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事
工事完成基準

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて）

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社事業への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、営業収益減少等の影響がある事業については、半年程度で概ね回復する仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社においては運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	500百万円	500百万円
借入実行残高	—	—
差引	500	500

- ※2 当社においてはグループ各社への効率的な融資を行うためコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	330百万円	330百万円
貸付実行残高	200	200
差引	130	130

※3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	385百万円	420百万円
短期金銭債務	129	129

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	605百万円	607百万円
売上原価	303	435
販売費及び一般管理費	3	5
営業取引以外の取引高	85	93

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	539百万円	569百万円
賞与引当金繰入額	65	90
役員賞与引当金繰入額	9	25
減価償却費	67	38

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	4百万円	－百万円
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	0	0
計	4	0

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式586百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式622百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	84百万円	102百万円
未払事業税	11	12
未払社会保険料	12	16
株式評価損	5	4
貸倒引当金	7	7
税務上の繰越欠損金	101	68
資産除去債務	13	13
製品マスター評価損	21	14
仕掛品	—	10
減損損失	5	5
その他	17	5
繰延税金資産小計	281	262
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△75	△50
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△32	△32
評価性引当額小計	△107	△83
繰延税金資産合計	173	179
繰延税金負債		
有形固定資産	9	8
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金負債合計	9	9
繰延税金資産の純額 (△は負債)	164	170

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金益金不算入	△9.3	△4.3
評価性引当額	△79.2	△3.9
税務上の繰越欠損金	0.6	△0.2
のれん償却	9.0	△0.3
その他	3.1	3.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△45.2	25.8

(重要な後発事象)

(株式給付信託 (BBT) の導入)

当社は、2020年6月23日開催の第47回定時株主総会の決議に基づき、取締役及び執行役員並びに当社の子会社の取締役 (当社及び当社の子会社のいずれにおいても社外取締役を除きます。以下、「対象役員」といいます。) の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、新たに業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」を導入することにいたしました。

詳細は「1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	111	14	—	10	115	61
	工具、器具及び備品	46	0	0	11	36	71
	リース資産	18	7	3	7	14	16
	土地	0	—	—	—	0	—
	計	176	22	3	29	166	149
無形 固定資産	特許権	1	—	—	0	0	—
	ソフトウェア	212	123	0	115	220	—
	ソフトウェア仮勘定	52	223	118	—	158	—
	その他	0	—	—	—	0	—
	計	266	347	118	115	379	—

(注) 1. 当期増加額の主なものは次の通りであります。

建物	パーテーション工事	7百万円
	その他設備工事	4百万円
リース資産	サーバー機器	7百万円
ソフトウェア	製品マスター	118百万円
ソフトウェア仮勘定	製品マスター仕掛品	105百万円

2. 減損損失累計額については、建物に関しては減価償却累計額に含めて、土地、その他に関しては直接控除した金額を表示しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23	2	—	26
賞与引当金	276	335	276	335
役員賞与引当金	9	25	9	25

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.creo.co.jp/ir/public-notice/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第46期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその他添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第47期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日関東財務局長に提出

（第47期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出

（第47期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年10月1日 至 2019年10月31日）2019年11月18日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日）2019年12月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日）2020年1月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年1月1日 至 2020年1月31日）2020年2月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社クレオ

取締役会 御中

監査法人ナカチ

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員

公認会計士

藤代 孝久

印

代表社員
業務執行社員

公認会計士

高村 俊行

印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレオの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレオ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クレオの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クレオが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社クレオ

取締役会 御中

監査法人ナカチ

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤代 孝久 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高村 俊行 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレオの2019年4月1日から2020年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレオの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	株式会社クレオ
【英訳名】	CREO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柿崎 淳一
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員管理本部長 鳥屋 和彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目10番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長柿崎淳一及び執行役員管理本部長鳥屋和彦は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループの財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高の金額が高い拠点を合算し、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している当社と連結子会社2社を「重要な事業拠点」とした。選定した当社及び連結子会社における、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売掛金」及び「たな卸資産（仕掛品）」を評価範囲とするほか、評価及び見積り判断を必要とする重要な勘定科目に係る業務プロセスを評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	株式会社クレオ
【英訳名】	CREO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柿崎 淳一
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員管理本部長 鳥屋 和彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目10番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長柿崎淳一、執行役員管理本部長鳥屋和彦は、当社の第47期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。